

## 戸沢村健康増進計画「健康づくり21とざわ（第3次）」・母子保健計画「とざわ健やか親子21（第3次）」策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル審査要領

戸沢村健康増進計画「健康づくり21とざわ（第3次）」・母子保健計画「とざわ健やか親子21（第3次）」策定支援業務に係る公募型プロポーザル審査は、提案書等を下記のとおり審査・評価するものとする。

### 1. 審査の対象事業者

審査の対象事業者は次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 戸沢村健康増進計画「健康づくり21とざわ（第3次）」・母子保健計画「とざわ健やか親子21（第3次）」策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく参加資格を有すること。
- (2) 企画提案書と併せて提出する見積書の額が、実施要領「2.事業の概要（4）業務委託費上限額」以内であること。

### 2. 審査の項目・配点

以下の表のとおりとする。

審査項目	配点
① 実施体制に基づく審査	15点
② 実績に基づく審査	15点
③ 見積に基づく審査	10点
④ 業務工程に基づく審査	10点
⑤ 企画提案に基づく審査	50点
合計	100点

詳細は別紙1「健康づくり21とざわ（第3次）」・母子保健計画「とざわ健やか親子21（第3次）」策定支援業務に係る公募型プロポーザル審査基準及び評価表」（以下、「審査基準及び評価表」という。）のとおり

### 3. 事務局

事務局は、健康福祉課健康推進係とする。

### 4. 審査員

提案書の審査員は、副村長、総務課長、健康福祉課長、共育課長とし、審査委員長には副村長を充てる。

### 5. 審査手順

- (1) 事業者から提出された企画提案書は、事務局（健康福祉課健康推進係）において、Aから順にアルファベットを付し、提案者を伏せることで公平性の確保を図る。
- (2) 事務局は、審査会の開催前において参加要件を満たしていること、見積額が業務委託費上限額以内であることを確認する。

- (3)提案者から提出があった業務実績、見積額に基づき、審査項目②の「業務実績」及び③の「見積額」について、審査・採点し、その評価内容をあらかじめ別紙1「審査基準及び評価表」に転記しておくものとする。
- (4)事務局は審査会委員に対し、事前に審査の視点や手順について説明を行う。
- (5)委員はそれぞれの提案者の企画提案書等を審査・採点し、別紙1「審査基準及び評価表」により評価を行う。
- (6)委員は全提案者の審査・採点終了後、再度、全事業者の評価を確認し、評価の確認終了後、作成した別紙1「審査基準及び評価表」を事務局に提出する。
- (7)事務局は、各委員から提出された別紙1「審査基準及び評価表」の結果を、別紙2『「健康づくり21とざわ(第3次)」・母子保健計画「とざわ健やか親子21(第3次)」策定支援業務に係る公募型プロポーザル審査評価集計表』に集計し、審査委員長に報告する

## 6. 審査方法

「2. 審査の項目・配点」による審査で最高得点を挙げた事業者を受託候補者として選定とし、次に高得点を挙げた事業者を次点とする。

なお、同得点の場合は、審査委員の支持が多数の提案者を上位とする。

### (1) 企画提案書等に基づく審査

審査員は、別紙1「審査基準及び評価表」の審査基準に基づき評点を付し、その合計点を合計評価点とする。各審査員の合計評価点の平均を、審査対象事業者の企画提案書等における評価点とする。

### (2) プレゼンテーションによる審査

審査の内容はプレゼンテーション(20分)及び質疑応答(10分以内)とする。審査員は、審査基準委対して評価点を付し、その合計点を合計評価点とする。各審査員の合計評価点の平均が、審査対象事業者の企画提案書における評価点とする。

### (3) 業務実績による審査

業務実績に関する評価点については、下記の業務実績審査計算式から算出する。また、小数点以下は第1位を四捨五入して算出する。なお、この評価点は一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

#### 【業務実績審査計算式】

配点×当該実績調書の実績数÷提出された実績調書の最大実績数＝業務実績評価点(小数点以下第1位四捨五入)

### (4) 見積額による審査

見積額に関する評価点については、下記の価格審査計算式から算出する。また、小数点以下は第1位を四捨五入して算出する。なお、この評価点は一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

#### 【価格審査計算式】

価格評価額＝配点×最低見積価格÷提案者見積価格(小数点以下第1位四捨五入)

## 7. 採点基準

別紙1により採点する。